

氏名	つね まつ ひろし 常 松 洋
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学位記番号	論 文 博 第 524 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	ヴィクトリアン・アメリカの社会と政治

論文調査委員 (主 査)  
教授 小山 哲 教授 服部 良久 教授 南川 高志

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、19世紀後半から20世紀初頭にかけてのアメリカ合衆国（以下、アメリカと表記）の社会と政治の展開を、中産階級の動向と関連づけて考察するものである。日本では、この時期の中産階級を中心にすえた研究は、それほど多いとはいえない。また、本論文では、従来、「金びか時代」と「革新主義時代」に二分されてきた約半世紀を、ヴィクトリアンという概念で一括りにして扱っている。経済的には活発だが、政治的に見るもののない前者と、政治・経済・社会全般にわたる改革の時代としての後者という二分法では見えにくい、「普通の人びと」の生活の変貌は、このように長めに時間の幅をとることではじめて明らかになると考えるためである。

ヴィクトリア期のアメリカは、経済発展と急速な都市化、海外からの移民の急増、貧富の差の拡大と社会矛盾の激化、政治制度の機能不全と同時に、大量生産と大量流通の実現を目撃した。これらの変化の結果、一方では、社会問題に触発されて改革（革新主義）が展開し、他方では、大量生産体制に裏打ちされて、大衆消費社会が誕生する。現代アメリカ社会は、この2つの要素を軸に成立することになる。この展開において中心的な役割を果たしたのは、都市中産階級だったが、彼らにとって重要だった価値体系、ヴィクトリアニズムと絡めて、これらの問題を考察している点が、本論のもうひとつの特徴である。一般に二重規範とか偽善性という意味で否定的に用いられることの多いこの理念は、この時代の中産階級にとって重要なものであり、消費や改革もその一環であったとすらいえる。

本論第1部「消費社会の展開」は、大衆消費社会の出現にいたる社会的状況の考察に充てられている。1820年代末以降、ジャクソン期になって、産業革命の進展とともに、職住分離と性別役割分担も定着し、中産階級が明確な形をとりはじめる。彼らは、上下の階級と自分たちを区別するため、厳格な性道徳を核とする生活信条、ヴィクトリアニズムを採用した。しかし、19世紀が進行するにつれ、その理念は説得力を失ってゆく。それは、より根本的には、伝統的な共和主義や自由労働理念の再定義の過程でもあった。

第1章「アメリカのヴィクトリアニズムと中産階級」は、中産階級を律したヴィクトリアニズムの実態を考察する。アメリカにおいても新興の集団であった彼らにとって、ヴィクトリアニズムは、個人的・社会的な存在証明手段になった。公的生活と私生活の峻別、家庭と家族の重視は、彼らにとって生存競争を生き延びる方法ともなった。しかし、産業化・都市化による社会変化は、その動揺と変容をもたらさずにはいない。ことに影響を受けたのは男女関係である。かつて、若い男女の交際は、女性側の家族の暗黙の支配下、彼女の家庭で営まれていたが、世紀末には商業娯楽が発達したため、公的な世界で営まれるようになった。それは、私的領域に閉じ込められていた中産階級の女性の反逆だったが、他方、大衆消費文化の洗礼を受け、恋愛関係の成就としての結婚への期待を高めた彼女たちは、むしろ積極的に家庭的な価値を受け入れてゆく。

第2章「大衆消費社会とアメリカの生活水準」は、労働者が消費社会に組み込まれてゆく過程を検討する。とくに注目したのは、彼らが資本主義体制を受容するにさいして行った自己正当化の理論である。19世紀中頃まで支配的であった、職業の種類にかかわらず独立・自営を強調する立場、生産者主義的自由労働理念からすれば、生涯にわたる被雇用的な地位は容認しがたいものだった。そのような人物は、共和政の担い手にはなりえないとみなされたのである。彼らに与えられた

「賃金奴隷」という呼称は、その非共和政的属性を雄弁に物語っている。しかし、資本主義は大多数の市民を永続的な被雇用者の身分に留めることになり、理念の再定義が不可欠となった。新たに導入されたのは、アメリカ市民にふさわしい豊かさの享受という条件であり、大量生産が提供する商品を消費できる収入が「生活賃金」として積極的に要求され、受容されていく。

第3章「消費社会と広告文化」は、大衆雑誌を手がかりに両者の関係を検討している。従来、エリートを読者としていた雑誌は、19世紀末、大量生産される商品に変貌した。生産原価以下に定価を設定して大量販売を実現し、宣伝媒体としての価値を高めて、より多くの広告収入を得ることが新たな方針とされる。それは、より安価で時宜的な情報源を求める一般読者の要望にも合致していた。その結果、雑誌の過半を宣伝が占め、広告文が人びとの日常生活に定着するまでになる。しかし、そのためには、製品だけでなく広告も洗練され、信頼性が高められる必要があった。ブランド名や登録商標制度がその役割を担うが、雑誌の出版社も自浄作業に着手し、いかがわしい広告、誇大宣伝を排除する。それはまた、時代を同じくして進行していた革新主義改革と通底する動きでもあった。

第2部「都市の状況——改革・政治・犯罪」は、主としてシカゴを舞台に、同市で改革運動に従事したジェーン・アダムズの著述を素材として議論を展開している。シカゴを選択した理由のひとつは、19世紀後半に急速に発展した都市であり、同時代の社会の諸問題——移民の流入と彼らの窮状、政治構造の欠陥と腐敗政治の横行、犯罪の多発、こうした問題から生じる改革の緊急性——が端的な形で現れているためである。

第4章「改革者ジェーン・アダムズ」は、19世紀末からシカゴのスラム街に定住し、移民が圧倒的多数を構成する周辺の貧しい住民の生活を自ら日常的に体験し、その過程で具体的な改革方針を打ち出し、実践していった人物の改革者としての形成過程を追跡している。彼女がアメリカ社会、とりわけ民主主義に対して行った最大の貢献は、高度に発展した資本主義社会では、共和主義であれ、自己形成の人間（self-made man）であれ、伝統的な理念がそのままでは機能しえないことを立証した点にあった。それは、典型的なセルフ・メイド・マンを父に持ち、大学に進学して社会的に有用な生活を夢見ながら、挫折した自分の個人的な経験をふまえ、同時に新世界への適応不全に苦しむ移民の実態に立脚して得られた結論であった。それゆえに彼女には、社会福祉政策の有効性を説得的に主張することが可能になった。

第5章「都市とボス政治家」は、アダムズによる分析が1つの出発点となっている。彼女によれば、彼らが改革者の攻撃にもかかわらず選挙で当選し続けるのは、自分の貧しさを顧みずに、より深刻な苦境にある隣人を喜んで助ける有権者の倫理観に立脚しているからだった。本章は、そのことを確認したうえで、より根本的な制度上の問題点にも考察を加えた。農本主義を前提に構築されたアメリカの政治思想は、都市の自治権を大幅に制限しており、民主主義実現のため、可能なかぎり多くの行政ポストを公選の対象とした。その結果、公式の手続きでは、一般市民だけでなく、合法・非合法の「企業活動」も容易には利益を実現できなくなった。ボス政治家は、そのような空隙を埋める役割を果たす。それゆえ、アダムズが予言していたように、連邦・州を問わず、政府が経済統制権を強化し、社会福祉を実現してゆくと、その権力基盤が根底から揺るがされることになった。

第6章「世紀転換期における移民と犯罪」は、ダニエル・ベルが明示的に論じ、すでにアダムズも指摘していた「生活方法としての犯罪」を具体的に検証する。アメリカ社会に比較的遅く登場した東・南欧からの新移民は、富者による貧者の補助を当然とみなす伝統的な理念にもとづいて行動した。これがまず彼らの犯罪行為の背景となった。さらに出自ではなく本人の功績を重視する流動的なアメリカ社会、とりわけ政治と警察が癒着し、スラム街と富豪の住宅地が隣接するシカゴのような街では、成功のためには手段を選ばないという心性が生まれやすい。第一世代の移民と異なり、アメリカで成功神話を吸収しつつ成長した第二世代のあいだで犯罪が生活方法の一部となる傾向がみられた背景には、このような状況が存在した。

第3部「「道徳規制」の試み」は、売春規制法と禁酒法を論じた2篇からなる。第7章「白人奴隷輸送禁止法と「売春問題」」は、マン法（1910年）として知られる売春規制法の成立と影響を論じている。19世紀末には売春を強制される女性への社会的関心の高まりがみられた。「白人奴隷」という呼称の一般化は、そのことの端的な現れであった。アメリカでは州の福祉権能（ポリス・パワー）が強く、売春規制権限も州にあった。世論の盛り上がりによって連邦法が制定されるが、これは複数の州を通過する鉄道の規制法である州際通商法を補足するものであり、「不道徳な」目的で女性を他州に伴うことを禁止の対象としていた。これは、売春婦の獲得・周旋を目的とする全国的・国際的な組織の存在が信じられていたこと

に鑑みれば必然的な成り行きであったが、結果として売春婦以外の女性との「不道德な」関係の摘発にも道を開くことになった。立法過程では必ずしも意図されていなかったが、マン法は、連邦政府を国民の（性）道徳の検閲官にしたのである。

第8章「崇高なる実験」——全国禁酒法の成立と廃止」では、全国禁酒法の制定・施行過程を検討した。アメリカにおいては、飲酒の規制は州の福祉権能の正当な行使とみなされ、19世紀前半から州レベルで禁酒にかんする法律が数多く制定されてきた。このシステムは1880年代末までは機能していたが、州際通商法の制定によって齟齬を来しはじめる。通商規制権は連邦議会の専権事項であることから、連邦法が禁制品としていない商品（この場合には酒類）は州法によって禁止できないと最高裁が判断したためである。このため、禁酒法推進派は、連邦法に、最終的には憲法修正条項に頼らざるをえなかった。この展開は、禁酒運動の最終段階を指導した組織である反酒場連盟にとっては、必ずしも論理的な結論ではなかった。しかし、反酒場運動と社会変化が酒場での飲酒を廃れさせたことは彼らにとっては勝利であり、全国禁酒法もそのような文脈で捉えられた。

以上の検討から得られたヴィクトリアン・アメリカ像は、以下のようなものである。1870年代の厳しい不況下、失業した紳士がクズ拾いをしている情景を目撃して衝撃を受けたある詩人は、共和主義という実験の失敗を予感する。たしかにその予感を支える客観的状況は存在した。貧富の差の拡大、政治腐敗の横行、アメリカ的生活方法に不慣れな移民の増大、自営理念や自由労働の機能不全とその歪曲化などがそれである。アメリカの諸制度の存続には、何か新しい、より多くの国民が違和感なく同意できる支持基盤が求められていた。マン法や禁酒運動によって俗悪な部分が除去された消費を前提とする共和政は、さしあたり最も現実的な選択肢であった。大衆消費に国民統合的な機能があつたとされる所以である。他方、倫理的・個人的な価値である禁酒の法制化にみられるように、特定集団の特異な理念でさえ、組織的で効率的な圧力団体の動員があれば全国に強制できることも明白になった。20世紀への転換期から1920年代にかけての時期、革新主義とその直後の時代は、アメリカの民主主義にとって大きな、危機的とさえいえる転換期となった。このような状況下で新しい制度的保証が求められるのは必然的な趨勢であった。その役割を果たすのが、重要性が再発見された憲法修正第1条であり、それを行使しての（少数者集団の権利を擁護するための）法廷闘争であったと考えられる。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、19世紀後半から第一次世界大戦後にかけてのアメリカ合衆国における社会と政治の変容をめぐって、主として中産階級の動向に焦点を定めつつ、移民や労働者階級に生じた変化にも目配りをしながら、社会史的・文化史的な視角から考察を加えたものである。

本論文の第1の特徴は、この時代のアメリカ社会を特徴づける概念として「ヴィクトリアニズム」を採用している点にある。「ヴィクトリアニズム」とは本来、19世紀イギリスの中産階級のあいだで支配的であった、勤勉・禁欲・誠実、所有権の尊重、家族と家庭の重視、リスベクタビリティなどを中心とする価値体系を意味する。この概念をアメリカ史の時期区分に適用することはわが国の学界ではいまだ一般的とはいえないが、アメリカでは19世紀後半から20世紀初頭の文化史・社会史を研究する専門家のあいだで定着しつつある。

「ヴィクトリアニズム」という概念を導入することは、本論文においては、2つの積極的な意味をもっていると考えられる。第1に、本論文が対象とする時代は、従来、1890年頃を境に、「金びか時代」（南北戦争後の産業発展と私利追求の時代）と「改革の時代」（政治腐敗や社会問題の解決を求める革新主義運動の時代）に区分して把握される傾向があった。これに対して本論文では、「ヴィクトリアン・アメリカ」という枠組みを採用することによって、イメージの異なる2つの時代に分割して記述されてきた約半世紀間を通観する視点を設定することが可能となった。本論文のような社会史的・文化史的アプローチをとる場合には、政治史上の変化にもとづく短期的な時期区分よりも、中長期的な射程をもった時期区分のほうが有効であることは言うまでもない。第2に、この半世紀間を「ヴィクトリアニズム」が支配的な価値体系であった時代として捉えることによって、論者は、中産階級の価値観とその変化こそがこの時代のアメリカ社会の変貌を規定する重要な要因であることを示すと同時に、「改革の時代」の政治史にも従来とは異なる角度から光をあてることに成功している。たとえば第7章における白人奴隷（売春婦）輸送禁止法の制定をめぐる考察や、第8章でとりあげられた全国禁酒法の成立と廃止の経緯の分析は、革新主義の一環として展開されたこれらの政治運動が、中産階級的な価値観にもとづく道徳規制の動

向と不可分の関係にあったことを明らかにしている。

本論文の第2の特色は、この時代のアメリカ社会の変化を「消費社会の成立」という観点から考察している点にある。「消費」というテーマは、歴史学においては、これまで主として経済史の一部として扱われてきた。これに対して本論文は、消費の文化としての側面に着目し、消費社会の形成にともなう中産階級や労働者の生活様式や価値観がどのように変化したかを考察している。論者は、大量消費を前提とする「アメリカ的生活水準」が「ヴィクトリアン・アメリカ」における国民統合の重要な契機となったことを指摘する。中産階級を主体とする革新主義の「改革」運動もまた、消費社会の発展と不可分の関係にあった。すでに半世紀前にリチャード・ホーフスタッターは古典的研究『改革の時代』のなかで「都市の消費者大衆がアメリカの社会政治において重要で自覚した要素となったのは、革新主義時代が最初であった」と指摘していたが、ホーフスタッターが示唆するにとどまっていたこの問題に正面から取り組んだ点は、本論文の重要な功績のひとつである。たとえば第3章「消費社会と広告文化」は、大衆雑誌の宣伝媒体としての側面に注目し、広告文化の発展の実態を明らかにすると同時に、広告の信頼性を高めるために誇大宣伝を排除する雑誌編集者の自己規制のなかに革新主義と通底する傾向を読みとっている。ホーフスタッターが「ジャーナリズム革命」という観点からとりあげた革新主義時代の大衆雑誌が、消費文化の展開とも密接なかかわりをもちながらメディアとして確立していったことがわかる。

本論文の第3の特色は、中産階級を担い手とする改革運動の理念が形成される過程を、シカゴの都市社会の実態をふまえながら考察している点にある。第4章では、シカゴのスラム街でセトルメント活動を実践したジェーン・アダムズが、ボス支配の壁に阻まれて挫折を経験したのちに、独自の社会福祉政策の理念を確立していく過程を、アダムズ自身の著作を丹念に読み解くことによって明らかにしている。また、第5章・第6章では、アダムズが直面したシカゴの都市社会の抱える問題（ボス政治、移民の犯罪）を、シカゴ学派の社会調査の成果を活用しながら考察している。

全体として本論文は、中産階級的な価値観にもとづく大衆消費文化が「ヴィクトリアン・アメリカ」の統合理念であったことを、具体的な事例研究をとおして明らかにした。雑誌広告、売春問題、禁酒運動など、従来の研究者が取りあげてこなかったテーマに着目することによって、革新主義時代の「改革」運動の多面的な様相や、消費文化の形成との内的な連関に光があてられることになった点は高く評価できる。他方、中産階級を主役としながらこの階級の社会構造や時代による変化を正面から論じてはいないこと、研究文献を博搜しながらも史料を十分に検討することなしに議論を進める部分が散見することなど、改善の余地の残る点もある。しかし、これらの点は、本論文が提示する新しい歴史像の意義を大きく損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2007年1月16日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。